行政サービス実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴損益計算書上の費用			
業務費	2,575,534,970		
一般管理費	570,636,249		
財務費用	6,554,162		
固定資産除却損	1,166,966		
国庫納付金	4,294,741	3,158,187,088	
⑵（控除）自己収入等			
財務収益	△　221,496		
雑益	△　507,806		
固定資産売却益	△　17,739	△　747,041	
業務費用合計			3,157,440,047
Ⅱ　損益外減価償却相当額			2,974,846
Ⅲ　引当外退職給付増加見積額			64,942,912
Ⅳ　引当外賞与見積額			13,430,780
Ⅴ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			8,360,321
Ⅵ　（控除）法人税等及び国庫納付額			△　4,294,741
Ⅶ　行政サービス実施コスト			3,242,854,165

注記

【重要な会計方針】

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(「独立行政法人会計基準の改訂について」(独立行政法人会計基準研究会、財政制度等審議会、財政制度分科会、法制・公会計部会　平成23年６月28日）及び「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」(総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会　平成24年３月）を適用している。

１．運営費交付金収益の計上基準

⑴　年度計画で、事業の内容と運営費交付金で措置された予算額との対応関係が明らかにされているものについては、業務達成基準を採用している。

退職準備研修費、健康診断費、退職手当等。

⑵　年度計画で、業務の実施と運営費交付金で措置された予算額とが期間的に対応しているものについては、期間進行基準を採用している。

人件費（給与費）、物件費、心の健康対策費等。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	２～50年
構築物	２～20年
工具器具備品	２～15年
車両運搬具	４～６年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額及び減損損失相等額については、損益外減価償却累計額及び損益外減損損失累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間５年以内に基づいて償却している。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していない。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第88に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上している。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用している。

６．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に1.0%で算出している。

７．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

８．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

【貸借対照表関係】

１．機構役職員（出向者を除く。）が自己都合により退職した場合に、財源措置が予定されている退職給付見積額　291,909,354円

２．翌期の運営費交付金により、財源措置が予定されている賞与見積額　136,981,492円

【損益計算書関係】

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△1,495,471円であり、当該影響額を除いた当期総利益は218,450,356円である。